

# かさまのれきし

第90回

## 重要文化財「塙家住宅」

市民センターいわま南の県道四十三号線（茨城岩間線）を四キロメートルほど東へ進み、押辺集落を過ぎ常磐自動車道のガードをくぐった先が上安居地区で、そのほぼ中央に重要文化財「塙家住宅」が大切に保存されています。

文化庁の調査により、建物の建築年代は、工法から十八世紀中頃と思われる、内部構造は居住部（向かって左側の床高の部分）と土間部（右側）と別棟の分棟型建物は二つであるが日常生活は一つ建物と同じように用いる）であることが判明しました。そして、県下中北部に分布する分棟型民家の典型的なものとしてその価値が認められ、昭和五十一年（一九七六）、国の重要文化財に指定されました。その後、建築以来二〇〇年ほどが経過していることから、各部所の破損が進み、昭和五十七年一月から文化庁の現地指導の下、保存修理に着手することとなりました。

居住部と土間部との間の雨樋は、杉丸太（直径六〇センチメートル余、長さ七・五メートル）を半割し、中を削り抜いて両建物の軒桁からヒシギ竹で吊り、葛蔓で縛る方法で修理しました。居住部の間取りは六畳の奥座敷、手前に八畳の表座敷、その脇に長四畳の仏間、その奥に六畳の納戸があり、下手は広い板の間とし、東側北隅に囲炉裏が設けられています。正面は頑丈な戸のついた兜造りで、土間は前方約半分に中二階（奉公人の寝間）を設置、階下東隅に厩と物置を設けています。後方背面出入口に流し場と二炊口の竈があります。屋根は茅葺きで石岡市井関の萱手が修理しました。旧岩間町の有識者による保存修理委員会が組織され、上安居中組農協生活班などの協力のもと、約七五〇〇万円の予算を投じ、一年五カ月の工期を経て往時をしのぶ分棟型民家が復元されました。

当家には膨大な数の古文書二五一〇点が残されており、茨城県立歴史館に『塙仲雄家文書』として一般公開されています。江戸前期本多氏知行所の時期である万治三年（一六六〇）から明治維新を経て昭和四十五年（一九七〇）に及ぶ三十一一年の期間にわたる塙家代々の功績はもとより、南川根地方（土師・押辺・安居）の歴史を形成した人々の果たした役割とその営みが記録されています。『塙家過去帳』（正保五年（一六四八）～正徳三年（一七一三）の記帳）によると、初代塙忠右衛門は関ヶ原戦い後の慶長七年（一六〇二）秋田家が秋田から宍戸に転封された時、納戸役として随伴した武士の子孫であり、秋田家が正保二年（一六四五）三春（福島県三春町）へ再転封した時、当地に帰農し、下安居の柏原家（現在久保田家）や古代東海道安侯駒家推定地である「持丸長者伝説」の残る持丸家などの世話により土着したと伝えられています。ほかにも、名主を務めたなどの村方文書や明治維新後の戸長役場文書・村役場文書・農会関係文書などの史料が残されており、村の情勢を多く伝えています。

明治四十三年（一九一〇）南川根村長塩畑守次から南川根村村是調査員に委嘱された塙兼吉は、その任に精励し、村の歴史や現況を報告しました。当村総戸数四五三戸に対し専業農家七十二％で、地域住民はおおむね農業を生業とし、水田における米作、畑における桑栽培、養蚕がこの頃の二大産業だったことが読み取れます。この塙兼吉が竹原村（小美玉市）小曾納から婿入りして養蚕事業、桑畑の栽培育成と販売に努力し、大きな成果を上げたものと思われる。

このように当地で永年にわたり農業を育んできた南川根地方のシンボルでもあり、貴重な歴史的背景が垣間見える「塙家住宅」をこれからも大切にしていくな必要があると強く感じています。

市史研究員 川崎 史子



塙家住宅 外観



塙家住宅 大樋